

**橋本市農業集落排水事業 地方公営企業法適用支援業務
公募型プロポーザル方式による企画対案の評価基準書**

この基準は、橋本市農業集落排水事業地方公営企業法適用支援業務の受託者を決定するため、参加事業者から提出された技術提案書等の内容を客観的に評価し審査するための基準として示すものである。

点数	評価対象	評価項目	評価基準	評価ポイント	採点	評価対象
25	企業評価点 (業務履行能力)	企業の経営健全度	企業規模	業務期間中において企業に資力の健全度が保たれるか	10	会社概要 近畿2府4県の業務実績
		実績	実績	処理場を有する公共下水道又は農業集落排水事業の地方公営企業法適用支援実績(資産調査・評価及び移行支援)	10	
		コロナ対策		新型コロナウイルス感染症対策に関し、業務を遂行するための対応策等具体的な記載があるか	5	会社概要 技術提案書
35	予定技術者 (執行体制)	管理技術者	実績	近畿圏(2府4県)内の常駐状況	5	技術者の経歴等
			実績	近畿圏(2府4県)内における実績	5	
		担当技術者※ ¹	実績	近畿圏(2府4県)内の常駐状況	5	
			実績	近畿圏(2府4県)内における実績	5	
		照査技術者	実績	近畿圏(2府4県)内の常駐状況	5	
			実績	近畿圏(2府4県)内における実績	5	
		公認会計士		直接雇用或いは顧問契約等により業務参加可能か	5	
80	技術提案	業務実施方針	客観	具体的な工程管理の提案があるか ①業務全体の手順が明記されており、理解しやすいものか。 ②市との役割分担が明記されており、適切であるか。 ③令和6年4月1日の移行するため、令和5年予算作成時に、シミュレーションができるようになっているか。	15	技術提案書及び プレゼンテーション
		現状把握・分析について (本市公共下水道・農業集落排水事業の特性・課題)	客観	本市の状況を理解した提案になっているか ①本市の資産管理状況等を理解し、無駄のない提案となっているか。 ②本市の既存システム(上下水道事業会計システム及び下水道台帳管理システム)を理解し、有効な提案になっているか。 ③特別会計から公営企業会計化した場合のシミュレーション等具体的な分析を行っているか。 ④職員研修会の内容等、法適用移行に関して充実したサポート内容となっているか。	20	
		業務の実施体制	客観	提案事項を確実に実施できる業務の実施体制か ①打ち合わせや問い合わせに的確・迅速に対応し、業務を確実に遂行すると判断できる体制か。 ②本事業の特性を捉えた的確な提案となっているか。 ③業務の正確性、効率を意識した提案となっているか。	15	
		法適用後のサポートについて	客観	法適用後のサポートについて有益な提案があるか ①法適用後のサポートについて支援があるか。 ②法適用後の運用に有益なツールの提供があるか	10	
		コミュニケーション力	客観	提案説明や質疑対応は的確か ①知識、経験に裏付けられたものであるか。 ②本業務に対する意欲が感じられるか。 ③的確、簡潔な説明と回答になっているか。	15	
		その他提案	客観	客観性・独創性 本市が要求した業務以外に提案者の強みを活かした独創的な提案等がなされているか。	5	
60	金額(コスト)	見積額の妥当性		一定のコスト削減努力をしているか	60	見積書
合計					200	200

※1 担当技術者については最上位の技術者を採点するものとする。

見積金額の点数化の方法

$$\text{価格点} = (100 - 100 \times \text{見積価格} / \text{予算価格}) \times 3$$

なお、小数第3位(4位四捨五入)とし、60点以上の場合は60点とする。